

やすらぎの村便り

介護保険が利用できる 「住宅改修」について

今回は、介護保険が利用できる「住宅改修」工事について、簡単にお話させていただきます。

「住宅改修」とは、介護保険者証に記載されている住居において、手すりの設置や段差の解消などを行う工事に対して、介護保険で20万円を上限に、1～2割の利用者負担で実施することができるサービスのことです。

【介護保険が利用できる「住宅改修」手すりの取り付け】

床段差の解消…敷居を低くする・踏み台を設置する・浴室の床のかさ上げなど。

床材の変更…滑りにくいものに変更する。

引き戸への扉の取替え・引き戸等の新設…開き戸を引き戸・折り戸・アコードイオンカーテンなどに取り替える。



便器の取替え…和式便器を洋式便器に取り替えたり、便器の位置変更、向きの変更をする。など。以上の工事に対して保険を利用できますが、工事を行う前に、市町村への（事前の）申請が必要になります。先に工事をしてしまうと、保険給付の対象にならなくなりますので、注意が必要です。まずは、ケアマネージャーさんなどにご相談下さい。

トニーに、地域の方々から信頼される事業所を目指して、スタッフ全員でがんばっています。困ったことがあれば、ぜひご相談下さい。

やすらぎの村 福祉用具事業部

キタバ薬局  やすらぎの村

新しく大きく生まれ変わります。

6月：第1期オープン予定 12月：全面オープン



設計：木村工務店 施行：みとハウジング

富田林市にある
向陽台店が
12月に大きく
生まれ変わります

※調剤薬局は今まで通り営業しております。



キタバ薬局グループ
富田林市向陽台 2-2-15

☎ 0721(28)6261(代)